

さいたま市土呂農住特定土地区画整理組合  
理 事 長 新 見 全 啓

一般競争入札後における契約手続きの取り止めについて

令和3年8月23日さいたま市土呂農住特定土地区画整理組合告示第2号において告示した一般競争入札において、入札後に積算の誤りが判明したため契約手続きを取り止めることとしましたので通知します。入札に参加していただきました皆様方には、大変ご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

記

1. 工事名 土呂農住特定土地区画整理事業 3号調整池築造工事（第1期）
2. 工事場所 さいたま市大宮区寿能町地内
3. 入札の場所及び日時
  - （1）入札の場所 さいたま市見沼区丸ヶ崎 1015-2  
さいたま市丸ヶ崎土地区画整理組合現場事務所
  - （2）日 時 令和3年9月14日（火）午前10時30分
4. 取り止めの理由  
開札後に積算内容の一部に誤りが判明したことにより、適正な入札の執行をできなかったため